

## 第18回中川村リニア中央新幹線対策協議会開催



期日 平成31(2019)年3月13日(水) 午後7時～9時

場所 中川文化センター小ホール

出席者 委員14人(欠席者4人) JR東海5人 長野県4人 工事請負業者9人

村関係者9人

### 1 開会

幹事 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

今、若干お見えでない委員さんもいらっしゃいますが、定刻になりましたので、会議のほうを始めてまいりたいと思います。

初めに、開会を副会長にお願いいたします。

副会長 どうも皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

3月も半ばになるというのに、ちょっと冬に戻ったような感で大変寒い、雪が幾らかちらちらと舞っておりますが、寒い中、一日のお仕事の中、御苦労さまでございます。

前回、第17回の対策協議会は11月1日ということで、ちょっと間があいたわけですが、きょうは第18回ということで、ただいまから対策協議会を始めたいと

いうふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

## 2 会長あいさつ

幹事 それでは、会長であります中川村長からあいさつを申し上げます。

会長 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

大変お忙しいところ、また年度末ということで、関係される皆様、いろいろお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今、副会長さんからのお話がありましたとおりであります。前回 17 回は 11 月 1 日ということで 5 ヶ月ほど経過しております。前回から大きな展開がありましたので、幾つか簡単に説明をしながらごあいさつにかえさせていただきたいと思います。

昨年の 9 月 26 日であります。半の沢と大鹿村の鳶ヶ沢の砂防指定地内における大規模土地形質変更に伴う技術検討委員会、これは第三者委員会と申しますけれども、専門家の皆さんで組織をされております技術検討委員会でございます。これの現地視察がありました。その現地視察の後、現在まで 2 回にわたる技術的な検討が、設計に対してでありますけれども、行われております。そういう中で、半の沢の盛り土の設計の検討も進んでおるところでございます。概要については、きょう、本日、長野県のほうから説明をいただけるということになっておりますので、後でお聞きをいただければと思っております。

もう 1 つは、2 本のトンネルが完成をいたしました。昨年 12 月に西下トンネルが完成をし、東山トンネルが今月 22 日に完成を迎えます。この 2 つのトンネルの完成によりまして、交通の格段の安全の向上、これが図られ、また当然スピードアップも図されることになります。東山トンネルの坑口付近では、地山が崩落をいたしましたのが一昨年の 12 月 15 日であります。その中で、非常に関係する皆さんから、安全に対する配慮、いろんな点で厳しい御指摘があったところでありますけれども、それを受け、崩落対策は今では万全なものになっていると、このように私も思っております。もちろん完成をしたわけではありませんが、本線の 5 力所の改良工事、それと渡場の交差点付近の改良も着々と進んでおるということでございます。この点につきましても長野県から後から御説明をいただければというふうに思っております。

本日は、この点の工事の到達状況について中心にお話をいただく、こういう会にしたいと思っております。

ここで、3 月 11 日と 12 日でありますが、新聞に報道されました半の沢の村所有地に仮置きをしてありました 2 本のトンネルからの残土を対岸の国土交通省所有地に大部分を移動させたという件について、私から簡単な説明をさせていただ

きたいと思っております。

実は、3月の、今、村議会が開会中でございまして、この一般質問が契機になったところであります。質問をいただきましたので、現地を確認いたしまして、大部分につきましては、確かに対岸のほうに移動しております。移動に当たっては、JR東海から正式に村には説明はなかったということでございます。したがいまして、仮置き場所を提供しております村としましては、埋め立てる際に必要な排水管を敷設するために仮置き土を移しているという記事に対しまして、正式に説明がないまま行われたことに対しまして抗議をいたしたところでございます。実は、先ほど説明しましたとおり9月26日の第三者委員会の現地確認の際にも、対岸にかなりの残土の移動が確認はされておりました。しかし、私自身、小渋ダムの浚渫土砂を仮置きしているんだという程度に見ていたのもうかつと言えばうかつであったわけでありますけれども、以前から少しずつ渴水期に移動をされていたということのようございます。JR東海としましては、埋め土が正式に許可された場合、速やかに工事着手をしたいために動かしたということであります。後で説明をしていただく中では、当然許可にならない場合もあるわけであります。そういう場合には自社のリスクを承知の上で国の許可を受けて動かしたことのようございます。以前から移動を見て、JRとしましては、村は当然了解しているものと思い残土の移動をされたようありますけれども、正式に報告と了解をするという手続を踏まなかつたことで今回の報道になったところであります。村としましても、一つ一つ事あるごとにきちんと詰めて協議をして、納得の上にことを進めていく、こういうこともやっぱり今後きちんとしてまいりたいと、これは私どもの反省として思っておるところでございます。

この件につきましては、協議に入る前にJR東海さんの方から説明と、改めてお詫びがございますので、皆様お聞き取りをいただければというふうに思います。協議会には重要な報告も入っておりますので、私のほうから冒頭のごあいさつは以上にかえさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

幹事 それでは、ただいま会長のお話にありましたようにJR東海さんの方からお話をあるそうでございますので、お願ひいたします。

JR JR東海長野工事事務所大鹿分室から説明させていただきたいと思います。

まず、村長のお話にありましたとおり、半の沢の右岸側に仮置きをしていた県道トンネルの発生土を左岸側に運搬していることにつきまして、土地の所有者である村長を含め中川村に対して十分に御説明していなかったことにつきましてお詫び申し上げます。

県道トンネルの発生土については、これまで半の沢の右岸側に仮置きをしておりました。半の沢の右岸側においては、県道トンネル、それから中央新幹線の建設発生土による大規模盛り土を利用した道路改築事業を計画していただいているところですけれども、現在、まだ砂防指定地内での大規模盛り土について事業者である長野県から設計の照査を第三者に委託しており、学識経験者からなる検討委員会の結果を踏まえて設計の照査を行っていただいているところでございます。

今後、半の沢の盛り土計画の設計照査がまとまり、関係者の御理解をいただいて工事をできるようになった場合、右岸に仮置きされた土を一旦対岸に運搬する必要があるため、必要な手続を経て平成29年度の冬より当社の責任において対岸に運搬しております。ただし、作業している内容は、あくまでも左岸側への運搬のみでございます。

その後の半の沢の盛り土の計画については、現在、長野県において実施していただいている設計照査がまとまり、その後、御地元の皆様にも丁寧に御説明し、村の進めてよいとおっしゃっていただいてから進めてまいりたいと考えでございます。

今後は、これまで以上に村との連携を密にして事業を進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**幹事** ただいまJR東海さんのほうから御説明がございました。この件につきましては、協議事項の中で御質問、御意見等があれば御意見をいただきたいというふうに思いますので、次のほうに進めていきたいというふうに思います。

まず、協議に先立ちまして、この協議会の構成員の皆様に変更がございましたので御紹介を申し上げます。

資料をおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

そちらに協議会委員名簿として載せてございますが、当協議会には関係する自治組織を代表する方々としまして桑原、葛北、柏原、渡場、柳沢の各地区の総代さんにおいてをいただいております。各地区におきましては1月から総代さんがかわられておりまして、記載の皆様に変更となっております。該当の皆様には、失礼ながらお席のほうに委嘱状を置かせていただきました。それをもって委嘱とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

### 3 協議事項

#### (1) 主要地方道松川インター大鹿線改良工事について

##### ① 新設道路トンネル工事及び道路拡幅工事の進捗状況について

**幹事** それでは、協議事項のほうに入ってまいります。

協議の進行は会長が行います。

会長 それでは、早速協議に入ってまいりたいというふうに思います。  
最初に主要地方道松川インター大鹿線改良工事につきまして、ここに書いてありますとおり新設道路トンネル工事及び道路拡幅工事の進捗状況について長野県さんのほうから御説明をいただければと、あ、JR東海さん、失礼しました。よろしくお願ひします。

JR 皆様、こんばんは。(一同「こんばんは」)  
私のほうからトンネルの工事状況について説明をさせていただきたいというふうに思います。

下に資料を用意しております、A4で左をホチキス留めした資料、こちら、前方のスクリーンに投影しているものと同じになりますので、見やすいほうで御確認いただければというふうに思います。

こちらの資料の下のほう、2ページと書いてあるところ、こちらに主要地方道松川インター大鹿線の工事状況ということで平面図をおつけしております。

現在工事を行っています。これまで県道の改良ということで工事を行ってまいりました2本のトンネル、12月15日にまず供用開始しております西下トンネル、それから、現在最後の詰めのところの工事をしております四徳渡トンネル、こちら3月28日に供用開始予定でございますけれども、こちらの2本のトンネルについて、JR東海のほうで、県との協定になりますけれども、施工はJR東海のほうで行っていると、それ以外に拡幅区間1~5を計画しております、現在区間5のところを県さんのほうに施行していただいているという状況でございます。

そのトンネル、まず西下トンネルの供用開始についてということで、先ほど村長からも触れていただきましたけれども、まず西下トンネルにつきまして12月15日に供用開始して、現在御使用いただいているかと思いますけれども、そのときの第1の写真等をおつけして御紹介しているというものです。

続いて4ページになります。東山トンネルの供用開始についてということで、これまで仮称で四徳渡トンネルというふうに呼んで工事を進めてまいりましたけれども、こちらが3月28日に供用開始予定ということで長野県さんのほうからプレスしていただいておりますけれども、現在は最後の詰めの工事ということで、トンネルと道路とのすりつけのところですとか、坑内の舗装等々について最後の工事を行っているという状況でございます。

下のところにちょっと書かせていただいておるんですけども、ブッポウソウ、工事の影響で、いろいろ我々のほうの配慮の足りないところもあるという中で影響があったということがありますので、ことし、次の営巣につきましても工事後の確認ということでブッポウソウの営巣調査を行っていくということで考えてお

りまして、きょうもブッポウソウの里の会の方が見えていただいていますけれども、こちらも連携を密にして引き続き営巣の調査を行っていくということで考えております。

本日、東山トンネルの施工をしていただきました戸田吉川ＪＶの前田所長からも一言ごあいさつさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

ＪＶ 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

四徳渡トンネル工区の所長です。

工事のほうは、平成28年の9月から西下トンネルさんと同じときに着手いたしまして、2年7ヶ月間、施工中には御不便をおかけしたこともございますが、この3月28日に開通する運びとなりました。これも、ひとえに皆様の御協力と御理解のおかげだと思っております。本当にありがとうございます。

その中で、昨年12月15日に開通しました西下トンネルとあわせまして、今回、トンネル名称が東山トンネルになりました1.2km、合わせて約2kmの区間、これが狭隘な区間が改良されますことに、皆様の通行に対して、安全性と利便性のほうが向上し、より快適に通行されるものと思っております。

あと、工事自体は、開通が3月28日になりますが、工事自体は、開通後に、今、滝沢トンネルと東山トンネルの大鹿方の間の区間に部分的に道路を拡幅しているところがございまして、これは開通後に撤去するような形となりますので、工事のほうは夏ぐらいまで続きますが、安全を第一に以後も進めてまいりますので、御理解と御協力を引き続きよろしくお願ひいたします。

あと、4月の初旬に、今現在、中川村の大草の元見晴鉱泉さんの旅館の跡地に事務所を構えておりましたが、4月の初旬から西下トンネルさんが事務所を建てておりましたところに移転するような形になりますので、加えて御説明しておきます。

皆さん、ありがとうございました。

以上です。

ＪＲ ここまで、JR東海からのトンネル関係の説明は、これで一旦切らせていただきます。

会長 続いてお願ひいたします。

長野県 皆様、改めましてこんばんは。(一同「こんばんは」)

飯田建設事務所の関連事業課から県道の拡幅工事の状況につきまして説明させ

ていただきます。

お手元の資料で A3 の横のカラー印刷の資料があると思いますけれども、こちらの内容に沿って説明をさせていただきたいと思います。

スクリーンのほうにも同じものが提示してございますけれども、黒い旗揚げで区間 1 ~ 区間 5 というふうに位置を示させていただいているところが今の道路の主には谷側のほうに車線を広げるという拡幅工事を計画あるいは施工しているという状況でございます。

そこに示してあります区間 1 ~ 4 、こちらにつきましては、まだ工事に着手していないということで、こちらは必要な諸手続を今しているところですけれども、主には保安林解除の手續を待っているという状況でございまして、解除が下り次第、県としては工事を発注していきたいというふうに思っております。

その資料の真ん中辺にあります区間 5 でございます。西下トンネルのすぐ手前の区間なんですけれども、こちらのほうも、これも平成 28 年度の工事からスタートいたしまして、皆様方には非常に御不便をおかけする中で工事を進めさせていただいているんですけれども、昨年の 12 月 15 日の西下トンネルの供用にあわせまして 80m 弱、一部分的に供用をさせていただきました。残りの部分、今、鋭意工事を進めておりますけれども、これについても 3 月、再来週の 28 日の東山トンネルの供用にあわせまして 2 車線供用開始したいということで、今現在、車線を右、左っていうふうに交互に切りかえをさせていただくとか、皆様には御迷惑をおかけする中で工事を進めているんですけれども、3 月 28 日には道路上は全て完成をして皆様にお使いいただけるようにしたいなというふうに考えております。

今この資料の中で左上のほうに白い四角で囲んでおります内容が、この旗揚げをしてある区間の長野県が進めているものが主な工事の情報になりますけれども、赤い文字で表示をさせていただいているところが前回の協議会から若干情報が変わっているというふうに捉えていただいてよろしいかと思います。今御説明させていただきました区間 5 につきましては、3 月 28 日で道路上は全部使えるようになりますけれども、実は、この 3 月に供用にあわせて、目指して工事をやってきたんですけども、実際には、右上のほうに横断図がございますけれども、谷側のほうに作業用にかけていた足場ですとか、そういうものも撤去しなくちゃいけないとか、その足場の部分に隠れていて、構造物を入れたすぐ下の面を、あるいは少し、若干補強しなくちゃいけないということも少し残っております。こういった工事を 3 月末以降でやらせていただきたいということで、今、工事の工期については、ことしの 5 月ぐらいまでちょっと延ばさせていただいておりますけれども、現況の道路には基本的には影響ないような中で工事をやらせていただきたいなというふうに思っております。短時間的に資材の上げ下ろしとか、ちょっと瞬間的に交通規制で誘導員を置かせていただくよう中で作業をさせてい

ただく場面もあろうかと思いますけれども、基本的にはそれほど長時間にわたるような作業にはならないと思いますので、そのような形で御理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから、今度、資料の左下のほうに渡場地区の工事の情報を載せさせていただいております。交通安全事業ということで歩道の工事をさせていただいております。これについては、昨年、一部分工事をやらせていただいて、一部完成をしておりますけれども、その後、追加でちょっと予算が確保できたもんですから、残りの工事を今発注、現場のほうは業者さん決まりまして、今現場の着手に向けて準備をさせていただいているところでございます。月末には現場の作業に入つていけるというような今感じでありますので、そこにありますような、工期は7月までというふうに確保させていただいておりますけれども、この春から工事を進めさせていただいて、この間の交差点付近の交通安全事業はこれで完了に持つていきたいなというふうに考えておりますので、新年度早々、地域の皆様には若干御不便をおかけするかと思いますけれども、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思っています。

私のほうからは、一旦以上でございます。

会長 ありがとうございます。

J R 東海さん、それから長野県さん、両者の方から説明があったわけでございますけれど、続きは後でよろしいですか。ありますか。引き続き。じゃあお願ひいたします。すみません。腰を折ってしまいました。

J R それでは、引き続きましてリニアの本体工事、大鹿村内で今工事を行っておりますので、そこの関係について少し御紹介をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの資料でいいますと、1枚めくっていただいた2枚目の5ページというところに大鹿村の工事進捗状況ということで大鹿村内の工事状況をお示しております。

大鹿村でトンネルを、南アルプストンネルというリニアのトンネル、それから伊那山地トンネルというトンネルがございます。その間に小渋川という川があるんですけども、そこは橋梁で渡河するということにしておりますので、2本のトンネルを計画しておるということでございます。そのトンネルを掘るに当たりまして、掘り始めるヤードからトンネルまで、非常口、斜坑、我々は将来的に非常口としても活用できるようにということで、そういう斜坑を、大鹿村内でいいますと、南アルプスの関係でいうと、小渋、除山、釜沢という3カ所、それから伊那山地トンネルについては青木川非常口というものを計画しております。

現在掘削を進めておりますのが小渋川非常口というところと除山非常口ということで、それぞれ、このトンネル、大体、まず小渋川非常口のほうが大体 1,150mぐらい一応あるんですけれども、そのうちの大体 1,000mぐらいのところまで掘り進めているということでございます。一方の除山非常口のほうについては、大体 1,800mぐらいのトンネルの延長なんですけれども、そのうちの 800m弱ぐらいのところまで掘り進めているという状況でございます。

そのトンネルから出てくる発生土、土が出てきますので、そういうものについて、こここの発生土置き場、旧荒川荘と呼んでいるところですとか、大鹿村総合グラウンド整備事業というところに発生土を持っていっているというところでございます。

もう少し写真を用いてどんな状況かっていうのを御紹介させていただきたいというふうに思っております。

まず、小渋川非常口の状況でございます。

6 ページのほうにおつけをしておりまして、こういった形でトンネルを掘るのに必要な設備を設けて、ここはトンネルの坑口になるんですけれども、ここからどんどんどんどんトンネルを掘っていっているという状況でございます。

ちょっと紹介をさせていただきたいのは、今後、ダンプの通行というものもあるかというふうに思うんですけども、そういったところで環境対策ということで、こちらは、タイヤの洗浄をしている装置になります。ダンプがこの上に来ると水が出てタイヤを洗えるようにという装置ですとか、これは、ダンプの荷台にほろをかけて、土の上にまたほろをかけて、粉じん対策ですとか、そういったものをやっているというような状況でございます。

それから、発生土の関係でございますけれども、先ほど大鹿村総合グラウンドの整備事業というものにも活用しているということで御紹介をさせていただきました。こちらは、大鹿村さんとのほうと協定を結んでおりまして、もともとグラウンドがあるんですけども、そこが老朽化しているというところもありまして、そこをかさ上げするような事業、そこにリニアの発生土を活用するという形で、こちら完成のイメージをお示ししておりますけれども、こういった形で使っていくために、今活用していただくということで、こちらに発生土を運搬しているというところでございます。

それから、大鹿村内の道路に対する影響の緩和ということで、ちょっとすみません、資料が戻っちゃうんですけども、5 ページのところで言いますと、現道を、こちらに国道がございますけれども、そこを回避するような形で、桟橋をかけて国道を迂回するようなルートというのも計画をしておりまして、その状況というものを先ほどのページ、こちら 7 ページにおつけしております。こういった形で桟橋を渡河して村内の中心部を回避することもやっているという状況でござ

ざいます。

引き続いて、渡場地区のところで環境測定というものをやっておりますので、その関係についてちょっと御説明をさせていただきたいというふうに思います。

現在は、大鹿村内の発生土は大鹿村の総合グラウンド、村内に全て持っていますので、村外に発生土を持っていっているということはないんですけれども、今後、インター線の改良が済んだ状況になりましたら、村外にも搬出をしてくるというところになると、渡場の地区のほうにも発生土等の工事用車両が通行するということもございます。そういった今後の工事用車両の本格的な通行に先立つ現況把握というものを目的といたしまして、渡場の交差点のところで環境測定を実施しております。こちらが測定箇所ということで、これ、奥に向かって大鹿のほうに行く交差点の状況でございますけれども、こちらに、こういった機械を設置いたしまして、大気質、それから騒音、振動というものも測っております。11月から測定を開始しております、まず一年間、通年で測っていこうということで考えております。測定結果は、また後ほど御説明させていただきますけれども、定期的に取りまとめて、こういった協議会で御報告をしていくということで考えております。

現在、表示板の設置体制ですけれども、前々から、村長からもそうですけれども、表示板を設置したほうがいいんじゃないかという御意見もありましたので、今後、準備が整い次第、表示板、数値が出てわかりやすいようなものを、ちょっと御地元の方と相談をしつつですけれども、そういったものを準備をしていきたいというふうに考えております。

次のページから、9ページからが騒音、振動、それから大気質の関係の測定結果について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、9ページが騒音の測定結果ということで、測定は11月からしております、最近まで、3月の最近までの推移という形で、それぞれの日の昼間、それから夜の等価騒音レベル、平均値、騒音の値というものをお示ししております。青色の点が昼間の値、それに対して環境基準というものを参考にこちらにおつけしております。一方で夜の値はこちらのちょっと赤っぽいもので、オレンジ色が夜の環境基準ということで、どちらも環境ずっと環境基準以下であると結果になっております。

続いて振動の結果が10ページになります。こちらも青色が昼間、それから赤が夜ということで、こちらも基準を参考におつけしておりますけれども、こちらは、ちょっと基準というより、要請限度というんですけれども、それよりもずっと下回っている値でずっと推移しているという状況でございます。

それから、11ページ目、こちらが二酸化窒素の値でございます。これも、測定開始以降の1日の平均値というものをずっとお示しをしておりまして、こちらも

基準値をお示ししておりますけれども、それに比べて下回っているというような状況であるということでございます。

最後、12 ページのほうが浮遊粒子状物質というものでございますけれども、こちらも値を示しておりまして、基準をずっと下回って推移しているという結果でございます。

今後もこういったものを、まだ工事が本格化する前なんですけれども、こういったものをとて引き続き見ていきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

引き続いて、ちょっとこちらの最後のページで、JR、それから、きょう各工区のJVも来ておりますので、そちらの連絡先も載せておるというのが13 ページになります。

もう1つ説明させていただきたいのが、こちら、A3の工事カレンダーというものを皆様のお席に配付させていただいておるんですけども、こちらは、それぞれの工事の今後の稼働の予定というものをお示ししております。

まず、ことしの12月までということで記載しておるんですけども、特に、これから直近の3ヶ月というものについて、特に見直しをかけております。

この表の見方なんですけれども、それぞれの日付がありまして、それぞれ上に四徳、青木、南アというふうに工区が書いてございます。それぞれの工区がその日にどういう作業をしているかというわけで、凡例が左下のほうに書いてございます。白色の何もないところが通常の工事稼働日で、水色にハッチングしてあるところが休工日、工事をやらない日、ピンク色のところが場内作業のみということで、ヤードの中では作業をしているんですけども、大型の車両の通行はありませんというのがピンク色、それから、黄色が場内作業と、少しだけちょっと通行させていただくと、具体的に言うと10台程度はちょっと通行させていただくということでお示ししているのが黄色ということで、それぞれの工事の予定をお示しております。

基本的に日曜日は作業をやらないということなので青になっておるんですけども、南アルプスの関係ですと、一部トンネルの中での地質調査だとか、そういった作業があるという関係でピンク色になっている、いわゆる場内作業のみというもので記してあるということでございます。

こちらを見ていただくと、特に、ことしはゴールデンウイークが10連休ということになりますけれども、そこの4月27日から5月6日のところというものは全て水色もしくはピンク色ということで、工事用車両は一切通行しないというような計画をしております。

こういったものについて、また皆様からも御意見をいただいて、いろいろ観光業等々で、ここは配慮してくれだとか、そういったことがあれば、また御意見を

いただいて、できる限りの配慮をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

JR東海からの説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。

それでは、今、松川インターラー大鹿線の改良工事に関する件、それからトンネル工事、その部分の環境測定と全体の工事カレンダー、この3つについて説明がありました。

それぞれのことに分けてしたいかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最初に、まず道路トンネル工事と道路拡幅工事につきまして御質問ある方は、挙手、お手を挙げてお願ひをしたいと思います。

委員 半の沢も含めてですか。

会長 半の沢は、先ほどどの件ですか。

委員 はい。

会長 じゃあ、ここでどうぞ。

委員 どうも大変ありがとうございます。

実は、もともと、この半の沢の話は、設計も県のほうでなさるというふうなお話だったので、県のほうでなさるということなんでしょうけれども、県のほうが主体的に動く作業、仕事なんだけども、JRさんが一部ちょっとやってしまったというふうな形の理解でいいんですよね。県さんの下でJRさんがいるという、半の沢の工事については県が元請けで、一部JRさんを頼むなり、どこかに発注したりすることはあるけども、あくまでも県さんが県道の改良工事を県がやっておられるという理解でよろしいですよね。

JR トンネル工事、先ほどお話しました西下トンネルと東山トンネル、こちらはJR東海と、それから長野県さんと共同で協定を結びまして、工事の発注はJR東海がやっております。

委員 半の沢を埋める、埋めて道路改良している部分だけで結構です。

J R 半の沢の道路改良は、まだ当然やっていなくて、その2本のトンネルの土を一旦半の沢の中川村さんの土地に置かせていただいているっていう工事は、JRがやっております。ですので、冒頭のお話をした右岸側から左岸側に持っていったっていうこともJR東海の工事として進めてやっておったっていう、そういうことです。

委員 つまり、今までの話は、仮置きの話で、そういうことが起こったよということですね。

今後の話なんですけれども、道路改良工事は、あくまでも県さんが県道改良としてなさって、それにどこかを使ったり、あるいはJRさんのほうから廃土をもらってきてたいっていうことがあるかもしれないけども、それは県の責任でなさるというふうな理解でいいんですよね。

長野県 半の沢の盛り土に関しては、県道、今あそこ、半の沢の橋梁がかかっていますけど、道路の改良として我々が計画しているのは、あくまでも、仮にあそこに土を盛って平地にしたら、その地形を利用して県道を改良したいというのが県としてのスタンスです。ですので、これは、じゃあ盛るのは誰がやるのかとか、そこら辺の取り決めっていうのはまだ決定はしていないんですけども、JR東海さんも関係してくるので、あくまでも盛り土を利用して、その上に県道をつくるという、その部分については県が関わると。

委員 それだと全然約束が違うと思うんですよ。あくまでも廃土を、どのトンネルにせよ、廃土を盛るっていうふうなこと、地形を触るっていうふうなこと、それは、雨が降る、何がある、または何か重金属が出てくるとか、いろんなことがあるかもしれないけども、それは、あくまでも県道であると、県道として県が責任を持ってやるんだということであれば構わんよと。私、そういう約束を、もう何回も何回も、この場所でもやったし、向こうの役場の会議とかでもやったし、繰り返し、繰り返し申し上げておりますので、そのJRが積んだ上に道をつくったのが県なだけで、その下のJRが積んだところが崩れたとかいうことは「うちはよう知りません。」みたいな話だと、話が違う。約束が違う。皆さん、人が変わっているから、役場のほうも変わっているので、そうやって人が変わっていけばうやむやになるってな形には絶対したくないので、そこは本当にマスコミの皆さんもしっかり聞いといていただきたいけれども、あくまでも、そこに土を積むことに関しても県が責任を持つっていうふうなことであれば、あくまで県道をつくりかえるということについて県がJRから土地をもらったとか、あるいは何かをしたとか、どこから持ってきててもいいですけど、それは県がやったことだという形の上

でやらないと、我々は非常に不安でしようがないというので、もし、どうしてもっていうんだったら、そういう形だったらいいよっていうのがぎりぎりの譲歩をしたということですから、それさえもうやむにされると、大変、中川村としては「いやあ、県はそんな仕事の仕方するのかなあ。」というふうなことも思っちゃいますので、しっかりと、そこは、そこへ盛った土も含めて県で責任——もしあるとすればですよ、まだやることは決まっていないというお話だったけど、やるとした場合には、そういう形であるので安心してくださいというふうに、ちょっとここで言っていただければありがたいなあと思います。

長野県　この後、半の沢の今検討会議の経過等をお話させていただくつもりでいるんですけども、その中で触れるんですけども、最終的にでき上がったものの安全管理なり責任はどうするのかっていうことが、最終的に一番重要な問題というかになってくると思います。今、委員さんのおっしゃられた、施工も含めて県がやるんだという話だったはずだというふうに聞き取ったんですけども、我々とすると、利用する土は、じゃあ具体的にどの土を使うのかとか、どういった施工方法をするのかというのは、まだ決定はしていないですね。ですので、その辺の施工分担というものは、これから詰めて決めていきたいんですけども、でき上がったものの責任なり管理、住民に対する責任っていう部分については、今まさに、これからちょっと話せる範囲でお話をさせていただきますけども、最終的には、道路の施設として盛り土を管理していくことを前提に今この設計の照査をさせていただいているので、基本的には長野県が盛り土の部分についても、最終的には道路管理者として責任を持っていくという、そういう形で今考えております。

委員　　基本的にはとかなしでいいですよ。

会長　　この問題につきましては、全てのことはまだ決まっていないわけですが、実は、砂防の第三者の先生方による検討委員会の中で、完成した後の管理、どこまで照査をしていくのか、その後、誰が引き受けるのか等々について、まだ検討中であります。したがいまして、今、長野県さんがおっしゃったのは、あくまで方針というか、前提としてこのようにやりたいという、そういう前提で話は進んでいるところなんで、細かいことまでは、まだ申し上げられないということだと思います。

村としては、何度も私が申し上げているのは、やはり、これは砂防指定地内のことですから、これについては長野県、最終的には長野県が責任を持ってもらうこと、これが大前提での話であるということで進めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員 砂防指定地であろうとなかろうと、県の道路なんだから県が未来永劫責任を持ってやっていただくということで、その約束で始まった話なんで。

会長 そういうことで、私の理解も同じだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それじゃあ戻りまして、その半の沢の件については、関連したことは次のところでお願いするとして、今の道路の件についてはよろしいですか。トンネル2本と含めて。

委員 工事用カレンダーのこともいいですか。

会長 そうですね。ちょっと道路の関係に限らず、それじゃあ工事カレンダー、それから、お聞きをしたいというところの実際のトンネル工事、それから、環境測定につきましては、一番最後に（2）で、次第にありますどおり渡場地区における環境測定について村のほうからも説明をいたしますので、そこであわせてお伺いしたいと思います。それから、工事日程についても、カレンダーも含めて結構でございますので、お出しをいただければと思います。

どうぞ。

委員 年内の予定を出していただきまして、ありがとうございました。

質問なんですけれども、トラックの運行に関する質問です。年内のところで運行、また土が多く動いてトラックが多く動く見通しつていうのはあるんでしょうか。ちょっとそのところが、負荷がどういうふうに今後なってくるのか教えていただきたいです。

会長 JR東海さん、お願ひいたします。

JR 小浜線の工事用車両の運行ということだと思うんですけども、今の段階では、まだトンネルも供用開始していませんですし、道路拡幅も終わっていませんので、私たちのダンプが発生土を村外に出すというダンプは運行していませんので、今のところは、材料を買ってきていたやつだと、そういうのが運行しているだけでございます。

じゃあ、いつごろからかっていいますと、県道の改良が終わってからになってまいります。大体そんなような状況ですけれども。

会長 それって渡場から出ることも含めてですか。

委員 そうですね。

会長 渡場地区から出るについては、これは地元と運行の協定をするということになっておりますので、そのために環境の測定をしておるわけでありますから、それがまとまらないうちには絶対に出さないということでありますので、そういうふうに理解をいただければいいと思います。

委員 年内はないですか。

会長 年内にはないかどうかは、ちょっとわかりません。はい。

委員 わかりませんか。

会長 ですから、渡場の地区の皆さん、きょうは総代さんもお見えなんだけど、何台通るとか、環境のことですとか、そういうことの細かい協定が結ばれない限りは出さないという大原則で進めておりますので、よろしくお願ひします。  
それから、いいですか。このカレンダーのことで何か要望というか、いいですかね。

委員 はい。

会長 よろしいですか。ではどうぞ。

委員 先ほど数値的問題で、平均値というふうなお話で、ある程度一定期間してから取りまとめてというふうなお話でしたけれども、それが、表示板が出るっていうことは、もう常にリアルタイムで数字が変わっていくというふうな、そういう表示に変わっていくんですか。

J R はい。おっしゃるとおり刻々と変わっていくと。ただ、その表示の仕方もいろいろありますので、その瞬間の最大値にするのかどうかとか、いろいろありますので、そこら辺、またちょっと御地元の意見を聞きながら、どういった形が皆さんにとってわかりやすいかということは相談をさせていただきたいというふうに考えております。

委員 ちょっと素人で、確認、また地元から出ると思いますけど、平均値よりもね、やっぱりリアルタイムな、そのときの最大値とは言いません。その瞬間のやつが出て見られて、かつ、それがモニター、そこに行けば見えるだけじゃなくて、折れ線グラフみたいな形で、インターネットとかでね、これまで、ああ、実際始まったけども、工事が始まってたくさん通り始めたけども、思った、心配したほど数値が上がってないねっていうのがわかるような、そういう過去にさかのぼって変化が見られる、株価の推移が見られるように、そんなふうな形でさかのぼってネットで見られるようにしていただけないかなあと思います。

会長 すみません。今、先ほど司会の説明がちょっと悪かったんだけど、その件については一番最後でと申し上げましたんで……

委員 すみません。

会長 ちょっとその意見を含めて、それは一番最後にさせていただいて、今、トンネル工事も含めて構いませんので、御質問を中心にお受けをしたいと思います。  
ちょっといいですか、私のほうから。  
ＪＲ東海さんにお聞きするんだけど、例えば、出てきた土砂の中に重金属ですか、そういったものが含まれていた場合には、その日のうちに、そのヤードからサンプルを抜き出して調査をして、処理をしますよね。処理をしてというお話をいたんだけど、もう斜坑を掘る中では、そういうものって出ているんですか。

ＪＲ 1日1回、測定をしています。それは、大体結果が出るのに丸1日ぐらいかかります。その間は、土砂ピットの中にずっと仮置きをしております。まず、今の段階で大鹿村内の掘削の土から出ているか、そういう基準を超えているものが出ているかっていうと、今のところ出ておりません。

じゃあ出た場合どうするかなんですか、出た場合には、村長はさっきその場で処理を、その日のうちに処理してっていうふうにおっしゃっておりましたけれども、そうではなくて、そういう基準値を上回る、私どもは要対策土っていうふうに申し上げているんですけども、要対策土が出た場合には、要対策土用の仮置き場のほうに仮置きをしておくという計画でございます。

会長 わかりました。前に説明を聞いたんですけど、忘れておりまして。今のところ、そういうものは出でていないということですね。  
そういうことも含めて、いかがでしょうか。ぜひお出しいただければ。  
どうぞ。

委員 すみません、このカレンダーの見方をちょっと教えていただきたいんですが、赤い太線で囲ってある部分、これは何を意味しているんでしょうか。

J R すみません。説明が不足しておりまして大変申しわけありませんでした。

今回特に4・5・6・7月ぐらいを重点的に見直したということで、これは協議会のたびにお配りしておりますけれども、そこからの変更点、変更して、また変えたところ、例えば四徳のところはずつと黄色になっておりますけど、これはもともと稼働日ということで記載していたところを、工事がおおむね終わるということもありますので、ほとんど通行がないので黄色に変更しているというところは赤い太枠で囲っているということでございます。

会長 ありがとうございました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

それじゃあ後で、また忘れていたっていうことが、これをっていうことがありますたら、全体でまとめてお受けをいたします。

## ② 砂防指定地内等における大規模な土地形質変更に伴う技術委員会について

会長 それでは、次第につきまして、次の砂防指定地内における大規模な土地形質変更に伴う技術委員会につきまして、状況を御説明いただきます。

長野県 それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料、ホチキス留めで先ほど県道改良の説明をさせていただいた、その後ろに、これから説明をさせていただく半の沢の図面を用意させていただいておりますので、そちらのほうをご覧ください。

また、スクリーンのほうにも同じものをお示ししておりますので、ちょっと文字が小さかったりするので、部分的にこちらのスクリーンのほうで示させていただくんで、ちょっとスクリーンと書類、現場のほうを見ながら、ちょっと説明をお聞きいただければというふうに思います。

まず、この資料でございますけれども、1枚目が平面図で、2枚目が道路を直角に輪切りにした形の横断図というものでございます。

この2枚の資料でございますが、先月の第2回の検討委員会のときに検討委員会に諮る段階の計画図として使ったものでございます。

この会議の一番冒頭に会長のほうから検討会議の経過もお話をいただきましたけれども、昨年の9月に準備会ということで、意見をいただく委員の皆様に現地に来ていただいて、現場を見ていただきました。

それから、第1回の検討会議ということで12月に開催をして、そのときに出さ

れた課題について整理をして、先月の2月に第2回の検討会議を行ったということとで、その会議に諮ったときの図面でございます。

今回、新しく協議会の委員になられた方もいらっしゃいますので、ちょっと簡単に計画図面の説明をさせていただきたいと思いますけれども、協議会にお示した一番最後は、夏前ですか、夏のときの協議会にお示しをさせていただいて以来、それ以降、検討会議に諮りますのでということがあって図面をお示ししてまいりませんでしたけれども、説明をさせていただきます。

まず1枚目の平面図のほうでございますが、ちょっと今スクリーンのほうで説明させていただきますけれども、こちらが現状の県道になりますということで、半の沢の沢がこういう形で奥まで沢地形になっているところに、今現在、ちょっと薄くあるんですけど、ここに現況の半の沢の橋梁の線が写っております。ここに谷に盛り土をした時に、今考えております新しい県道の線形として、このカーブが入っている県道の改良の線をここに示しております。基本的に、小渋川に近いところの広い部分から盛り土を始めるという形でありますので、盛り土の影響範囲として一番川寄りがここのラインになるということで、この横に線が入っている、この部分が盛り土をしてくるのりの斜面ということになります。今県道の計画をしている高さというのは、イメージしていただくには、今の橋梁の高さと同じところに水平部分が出てくるというふうに捉えていただいてよろしいかと思いますので、今、橋がある部分から沢の奥のほうに水平な地形が、盛り土をすればでき上がるというような形でございます。

それから、今この計画の中で、のり面の斜面のほうに2本の下へ下りていく道をつけております。これは河川の管理をするための下へ下りる道路と、それから、この盛り土 자체を管理していくのにも使われるであろうということで、必要な下り道として、こういう道路を使っていくということです。

それから、この沢に沿いまして、途中に四角い記号で所々に四角いものが置いてあります。それを接続するように太い2本線が描かれております。こちらが、半の沢の沢から常時流れてくる流水を、盛り土の上に水路を設置して小渋川まで導水してくるという水路を1つ示しております。

それから、その横に丸い記号で丸ポツがありまして、それをつなぐような2本線がその横にあろうかと思います。引き出し線で「集水」、「井戸」の「井」と書いて、我々「しゅうすいせい」って呼んでいるんですけども、この集水井で接続をして、これは、また横断図面のほうで説明をいたしますけれども、盛り土の中の地下水を集めて、またこれも下流の小渋川へ持ってくるといった形の計画をこの平面上で示させていただいております。

それから、沢の一番上流部、こちらにダムのような形のものを示させていただいておりますけれども、これは土砂留め、これよりも上流域の流域で土石流とか、

そういうものが起きた場合の、この盛り土にそういったものの影響を起こさせないための土砂留めの施設というものをここに計画しております。この土砂留めを含めて、この盛り土全体の今設計照査を受けているという状況でございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして横断図のほうをご覧ください。

図面上で一番上に示しております水平の高さというのが盛り土をしてきたときの仕上がりの高さというふうに捉えていただいてよろしいかと思います。ここが今現在の橋の上の高さというイメージを持っていただければよろしいかと思います。

それから、こののり面の斜面ですけれども、高さが1に対して横方向2という割合、1対2の緩い勾配で、盛り土は、基本的には下から盛り土をして上げてくるんですけれども、2割の勾配でのり面をつくるという形で今考えております。

それから、計画の盛り土としては、この上の水平面からずっと斜面を行きまして、この網の部分、網かけがしてある部分を含めて、この沢に盛るべき形というふうに捉えていただいているかと思うんですけども、この網かけの部分、こちらについては、使用する土砂にセメントを混合して改良して盛り土をしたいという範囲になります。ですので、持ってきた土をそのまま下から積み上げるのではなくて、セメントで固めてしまいますという、より強固な土質の状態にする範囲というのが網かけの部分でございます。

それから、その網かけの上に縦に筒のような絵を示させていただいておりますけれども、こちらは、先ほど説明をした集水井という水を集める、実際には、この盛り土の中に横に水を集めるパイプを敷設するんですけども、それが最終的には、この筒の中に集まってくる。このセメント改良した部分っていうのは、基本的に水は下には通さないので、通らないので、この井戸に集まってきた水を、このセメント改良した上の部分に導水の管を敷設して、その外まで出すというような形で、そういった構造物を今計画をしている、考えているということでございます。

それから、こちらの図面のほうの下のほうに矢印で示させていただいておりますけれども、一番この盛り土をするに当たって配慮をしなければいけないのは、盛り土の中に残る、あるいは出てくる地下水とか湧水とか降る雨、そういうものをしっかりと処理しなければいけないということで、この改良する盛り土をする前に、この地山の部分にも基盤排水層というふうに矢印で表示をさせていただいておりますけれども、盛り土をする前に、この水を下流に持ってくるための排水施設を設置します。これは、この図面上ではちょっと引き出し点のみになっていますけれども、網かけと地山の間にそういった排水の施設を入れる、それから、セメント改良した上の水平面のところにも排水設備を入れて、盛り土の外に水を出すというような形を今考えているという状況でございます。

それから、この横断図上で、今、開水路という引き出しがここに、開水路って書いてあるのは、こののり面の表に水路を示してあるんですけれども、これは、沢の奥から常時流れてくる沢の水っていうのは、基本的には、この盛り土のこの上を、ここに水路を入れますので、ここに水路を入れたものが、基本的にこののり面の上にも設置される水路の中を通って小渋川のほうに持っていくかれるということで、この断面上では、この一部分だけにあらわれているんですけれども、基本的には半の沢の水を、この地表面上に水路を入れて小渋川まで持っていくという形で今設計を考えているところです。

この状態で2月の末に会議を、検討委員会に御意見をいただいたというのが今の状況でございまして、新聞報道等で言わわれていますように、そのときの会議としては、検討委員会の委員の皆様からは、おおむね、この考え方でいいでしょうというおおむねの了解はいただきました。ただ、会議の中で委員の皆様、それぞれに個々の部分で意見あるいは課題というものを出していただきまして、そういった部分をやはりクリアしなくちゃいけないという宿題が残っているということが1つ、それから、確実に、これははっきり具体的なものを示してくださいと言われたのが、安全管理についてのどういうことをやるのかっていうような具体的なものを示してくださいということを言わされました。これについて、今度3月、再来週の3月の最終週に行われる会議の中で安全管理について具体的な考え方を示して意見をいただくという形になっておりまして、きょうの中での説明は、設計あるいは安全管理について具体的な内容というのはまだ審議中でございますので申し上げられないんですけども、おおむねオーケーっていうような印象にはなっていますけれども、県とすると、個々の委員さんからいただいた意見というのには、これはしっかりクリアをしないと設計としてはいいもの——いいとか、ちゃんとした設計というふうには捉えていない、おりません。ですので、そういった部分も再整理をして、委員さんからは、設計については特に強く求められてはいませんけれども、その出された課題も含めて、委員の皆様には説明をしていきたいなというふうに考えております。

今後の状況というか、今後の展開なんですけれども、今申し上げましたように、課題となっている安全管理について具体的な対応策を整理して委員会の了解を得なくちゃいけないということがございます。それから、その再設計についても行って、また説明をしていきたいかなというふうに思っておりますけれども、次回の中で了解を得られれば、あるいは設計についての確定ができればいいんですけども、そこについては確実に、我々として問題ないというふうに捉えられるまで、しっかりそこは突き詰めて設計を固めていきたいなというふうに考えております。この長野県が行っている、依頼をしている設計照査っていうのは、今どういう段階かって、ちょっと改めて御認識いただければと思いますのは、準備会が

ありました。1回2回の検討会議、委員会がありましたということで、今まで行ってきた会議というのは、専門家の皆さんに設計の考え方を、ある程度我々も設計とか設計計算したりとかいうことをして、根拠を持って会議に臨んでいますけれども、細部についての照査っていうのもが、最終的に委員さんの意見でこれでいいでしょうというものを受けたものを、それを受けた最終的な設計書を一旦つくります。それを、我々が今これを依頼している砂防フロンティアというところなんですけれども、その部署といいますか、依頼先のところで、その委員さんがオーケー出したものを、これから、その後に設計の照査を行うという流れになります。ですので、今の段階というのは、まだ、おおむねオーケーという形で方向は了解をいただいているけれども、最終的に照査を受けるものがまだ仕上がっていないう状況ですので、今しばらくその設計を進めていくという業務がもうしばらく続くというふうに捉えていただければよろしいかなというふうに思っております。

私のほうからは、一旦以上でございます。

会長 ちょっと、第2回の検討会、これに中川村はオブザーバーとして副村長が参加をしておりますので、つけ加えをお願いしたいと思います。

幹事 今、村長から話がありましたように、技術検討委員会につきましては、村もオブザーバーという形で、ほかにも国交省の天竜川ダム統管だとか発電事務所だとか、そういう方々もオブザーバーとして参加をしておりまして、一緒に内容を聞かせていただいております。

きょう御説明いただいたのは、本当に概略のみであります、委員会の中では、もうちょっと、かなり細かい、もっと具体的な排水の施設のことだとか、その強度だとか、実際に地震が、このくらいの地震があったらどういう影響があるとか、そういうことも含めて、かなり細かい検討がされていて、それに対して委員さんからもかなり細かい質問を受けて、それに対して検討していただいておるという状況であります。

先ほど課長さんからお話がありましたように、第2回の委員会の中で一番議論されたというか、委員さんからの意見があったのは、先ほど委員さんからもお話をありました盛り土の安全管理、施工中から施工後の後々のことも含めて、そこに対してもっと具体的な安全管理、維持管理の方法を示してくださいという意見もいただいております。基本的な考え方は前回もお話をあったんですが、より具体的にということで、それが次回の委員会で示していただけるというふうに思っております。

お話の中では、やはり、「通常の道路管理と今回の盛り土の維持管理というの

別物だよ。」っていうことも委員さんは言っておられまして、我々としても、さっき村長が言ったとおり、将来的にわたって、この盛り土自体の、1つは、安全性の検証は今ここでやっていただいておりますので、じゃあ、その後の維持管理を誰が責任を持って、どうやってやっていただくのかというのを示していただきたいという、協議会のほうにも示していただいて、それをもって協議会あるいは村として判断をしていくということでお願いをしてございますので、そんなことで御理解いただきたいと思います。

会長 これが、当初の案っていいますか、から、かなり細かい——細かいっていうか、いろんな附属物がついたり、監視水栓がついたりしております。それから、一番基盤になってくる盛り土の中にセメントをまぜていくと、こういうところも変わってきておるところでありますけど、もちろん我々は素人でありますから何なりと、まだ概略については第三者委員会のほうで詰めておると、意見をいただきながら、設計はこれからということでございますが、何なりと、御質問あるかと思いますので、お出しitただければと思います。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。

委員 これ、ちょっとあくまでも新聞報道を見る中でちょっと聞くんですが、第1回目の技術検討会の中で、例の18mのセメントの部分は、やってもいいっていうことで、今話があったように設計変更したということで、第2回目のときには、今話があったように道路管理の部分の指摘があったということと、もう1つ、井戸の設置位置についてバランスを考慮するように求めるっていうような意見が出たということが新聞報道されているんですが、こここの部分の意味がよくわからないので、ちょっとそのところをお願いしたいと思います。

長野県 ちょっと御説明しますと、集水井っていうものがここに3カ所、それからここに1カ所で4カ所あります。委員長さんが報道のコメントの中でおっしゃられたのは、要は、ここに1カ所で、あとはここに1、2、3ってあるんだけど、こちら辺、ちょっと抜けていないかと、バランス的に、この盛り土全体の中で、ここ、こちら辺に井戸を設置して水をとるっていうことは考えなくてもよろしいですかというような発言があったんです。それが1つの例、要は、設計、いろいろ御意見いただいたんですけども、集水井については、そういうコメントを委員長さんがおっしゃられたので、それが記事になっているんですけども、今説明し

たように、要は、これはあくまでも委員会に諮ったときの図面なので、この計画に対して委員さんからそんな意見をいただいたっていうことです。これについても、再度必要かどうかというところに立ち戻りますけれども、改めて確認をして、設計の段階では固めていくということです。

会長 それじゃあ、どうでしょうか。

委員 もともとこのお話、そもそもは、西下トンネルと東山トンネルですか、それの掘ったものを使ってということで始まった話だったんですけども、実際、ここに土が全部で、今の現時点での話ですけれども、どれだけの量が入って、そのうち西下と、それから東山トンネルの分がどれぐらいで、それで全部ちょうど収まったのか、余ったのか、足らなかったのか、足らなかったとしたら、その足らなかった部分はどういうふうな形のものが来るのかっていうところをちょっと教えてもらいたいと思います。

会長 お願いします。

長野県 今、検討委員会に諮っているこの計画の盛り土でいきますと、全体、これを盛り土するに必要なボリュームというのは 53 万 m<sup>3</sup> です。県道のトンネルから出たボリュームは 20 万なので、残りの 30 なんぼをどこかしらから持ってこなくちゃいけないっていう、土の收支でいきますと、そういう状況でございます。

委員 それは、どこから来るかはまだわからないんですか。——自然に考えたら大体想像ができますけど……

J R 基本的にはリニアの土を持ってきたいというふうに考えております。

会長 よろしいですか。ただ、素人ですよ、今そこにあるのを使えば一番いいんでしょうけど、素人で、見たんですけど、南アルプストンネルから出るがんというのは非常に硬いそうで、これは花崗岩を碎いたような土砂で、非常に部分的には細かくなるということで、もしかしたら、その埋め土を、全部このものはどこか場外に出しちゃってということもあり得るんですか。それとも交互にまぜて使うとか、すみませんけど、それは想像の域ですので、素人の。

長野県 トンネル 2 本の土砂っていうのは、花崗岩質で、よく心配されているのは、花崗岩質っていうのは真砂土化する、風化してぼろぼろになるっていうふうなこと

も言われていますけれども、実際に発生してくるのは、ほとんどは山の中の一番硬い部分の、要は風化の進行しているようなものではなくて、硬い部分の花崗岩質の土砂です。今回の会議の中でも、説明の中で土質、もうわかっている、もう明らかにあそこにある土っていうのは、土の性能は調べられるわけですので、土質検討をやっていますけれども、非常によい数字、締め固めたりするには非常によい結果の数字が出ております。

会長 ありがとうございます。  
ほかに何ないと。どうぞ。

委員 3月1日付で新聞報道があったんで、ああ一歩前へ進んだのか、こういう結果が出たのかっていうことで、きょうの話を聞いたんだけども、これまで、いつも、つくって水を調査するって書いてあったんで、いいことをするなあと思って見ておりました。きょうの説明の中で、底へパイプをいけて、その水を流すんだっていうようなお話なんすけども、こうした盛り土をすると、恐らく100年200年300年、恐らく500年と長い歳月、これが管理されるんだけども、この井戸の中を確認するように太いパイプで井戸をとるのか、細いパイプでただ水をとるだけなのか、そこら辺はどうなっていますか。

長野県 今、平面上で、さっき4カ所の井戸がありますよって言った部分ですけれども、これは直径3m50……

委員 のパイプですか。

長野県 パイプといいますか、これはコンクリートで……

委員 直はね。

長野県 直です。

委員 いや、底。

長野県 底は、要は地下水をとるのに穴のあいたパイプを敷設するんですけども、通常の地滑り防止事業とかで設置するような水を抜くパイプになります。

委員 じゃあ細いもんですね。人間の通れるようなものじゃなくて。

長野県 そういう大きさではないです。今、井戸から、この絵にはないので、ちょっと説明しても、ちょっとなかなかわかりづらいかもしれませんけれども、水を集めてくるパイプっていうのは、放射状に土砂の中に管を入れるんですね。この縦穴っていうか、この集水井ってものは3m50で、横断図が出ますか。この井戸から、今度、ここの小渋のほうに向かって、ここに集まってきた水を持っていかなくちゃいけないので、この井戸からのりの表まで集まった水を持ってくる、このここに、ちょっと絵はないんですけども、この管が入るんですけども、これが1m80、1,800mm……

委員 中へ入れますね、人が。

長野県 入れますね。

委員 わかりました。結構です。ありがとうございました。

会長 かなり細かいお話かと思うんですけど、委員さん、大体よろしいでしょうか。意見を遮るわけじゃないんですけど、専門家の中で、もうしっかりというか、検討しておるということのようござりますので、どうしてもこれっていうことがありましたら、また……

委員 1つだけお聞きしたいです。

会長 どうぞ。

委員 工事は関係ないんですけども、中川村も大鹿村も日本一美しい村つつて標榜しておるんですが、いろいろ活動しておるわけですが、これを埋め立てたものの表面積ってどれくらいになるんでしょうか。

それと、この緑化をするという具体的な計画があるのかどうかっつうことです。ただトンネルの中から来る土つつうのは、有機物は何もないんで、ただ埋め立てたまんまにしておくと、しばらくの間は、その土砂の平らな面があるというだけで、景観上ふさわしくないと思うんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。

会長 JR東海さん、今の質問、お答えできますか。お願いします。

J R 盛り土の埋め立ての表面積ですけれども、大体 4ha ぐらい、4万m<sup>2</sup>ぐらいですね、4万m<sup>2</sup>ぐらいですね。

緑化の計画ですけれども、これは長野県さんの基準に基づいて緑化をするとか、のり面ですね。あと、計画道路敷と図面のほうにも書いてありますが、平場のところは、これから長野県さんの道路の位置であるとか、先ほど長野県さんから御説明がありました砂防堰堤、土砂留め工がありますので、そちらのほうにアプローチする通路等々も必要になりますので、現地の状況に応じて長野県さんのほうと協議をさせていただくというふうに今考えております。

委員 ありがとうございました。

それで、公共工事つつの吹きつけを片仮名の草でやっちゃうんですけれども、ぜひ、日本の周りにある草花で緑化していただくようにお願いします。

会長 ということですので、ぜひ、もしやるという話になりました暁には、ぜひ設計に反映をいただければと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

それじゃあ、大体のことはわかったんだけど、また、ここをお聞きしたいっていうことがありましたら、ぜひ長野県さんのほうにお問い合わせをいただければと思っておりまし、この間までのことでしたら私どもでわかるることは私どもでもお答えできますけれども、細かいことは、また、これから最終の委員会——委員会っていうか、最終の検討会で固まるということのようでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## (2) 渡場地区における環境測定について

会長 それでは、続きまして(2)として渡場地区における環境測定について、先ほどJ R 東海さんが渡場の交差点付近で行う測定、これについてお話をあったところでありますけれども、これとあわせて中川村でも長野県の御協力をいただいて環境測定をこれからやります。また結果につきましても説明をさせていただければと思います。それを受け、環境測定の方向について、また議論をしたいと思いますので、まず村のほうから説明をお願いいたします。

幹事 皆さん、どうもお疲れさまです。

住民税務課生活環境係から説明させていただきます。

村のほうでは、一応リニア建設工事に伴う残土運搬前後の大気環境の状況の把握と比較等を行うために県の大気測定計画に組み込む形で大気環境測定を行っています。今まで平成27年度、平成28年度、平成30年度は、渡場地区で大気環境

測定車「あおぞらIV号」というのがあるんですけれども、それによる1ヶ月間の大気環境測を実施しました。平成29年度ですけれども、こちらは、移動コンテナ局というのがあるんですが、そちらを設置して年間を通じた大気環境測定を実施しております。今回、平成29年度に実施した移動コンテナ局の測定結果が確定しまして県より示されましたので、次第の後ろについている5ページから12ページにその結果を載せてありますので、御確認をいただければと思います。

こちら、一応こちらに、測定項目といたしましては、8ページにあります一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質と、あと風向と風速、その5項目を、年間を通して測定をしております。測定結果、いろいろちょっと細かく出ておりますけれども、ちょっとご覧いただくということで、一応環境基準以下ということで、達成の状況となっております。

続いて13ページからですけれども、こちらは今年度実施した大気環境測定車「あおぞらIV号」の速報値となります。測定期間は平成30年10月12日～11月11日、31日間の設置となっております。場所的には、渡場の交差点付近の「むかいや」さんの隣にあいた所があるんですけれども、そちらで測定をいたしました。ちょっと写真等も載っておりますので、見ていただければと思います。

測定のほうですけれども、こちらのほうは、検査項目としては二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、あとメタン、浮遊粒子状物質で、あと風向、風速、気温、湿度、日射量となっております。こちらもそれぞれ結果を載せてありますので、ご覧いただければと思いますが、こちらも環境基準のほうを一応、その環境基準以下ということで達成ということになっております。

あくまでも、こちら、まだ確定値ではありませんので、今後修正の可能性がありますので御承知おきください。

今後の大気環境測定の予定ですけれども、一応、平成31年度は4月25日の木曜日～5月27日の月曜日の1ヶ月間、本年度と同じ大気環境測定車「あおぞらIV号」が来まして、また測定を行います。測定箇所としては、今年度と同じ渡場交差点付近の「むかいや」さんの隣の空き地となっておりますので、よろしくお願ひします。

以上、説明とさせていただきます。

会長 ありがとうございました。

過去に実施をした測定結果、それから、これからやろうとしております1ヶ月間、同地点のようですが、過去の数値とこれからの計画についてお話をありました。このことも含めて、先ほど委員さんの方からもお話をうかがっていか、こうしたらというようなお話をしましたが、これは、どこまでできるかってい

うことはありますけれども、我々としては、できるだけわかりやすくっていうことがあろうかと思いますので、その辺も含めて議論といいますか、要望にもなつてしまふかもと思いますが、改めてお願ひをしたいと思います。

よろしいですか、さっきの件は。

委員 県さんの御協力をいただいて、今報告をしていただいたのを見ていると、やっぱり最高値と平均値って随分違う、何倍か、3倍違ったりとか、ぱらぱらっと見たらそういうものもありましたので、ぜひ最高値というのも出していただきたいし、そしてまた、それが、集約してっていうのが何ヶ月おくれでさかのぼって集約されても困っちゃうところがあるので、ぜひリアルタイムで見られるようにかつその場に行かなくても見られるような形にしていただけだと、我々も安心できるのかなというふうに思いますので、ぜひ、その方向で御検討いただきたいと思います。

会長 そういうかなりハードすごいというか、私が勝手にそんなことを言ってはいけませんが、できるんですかね、そういうことって。

J R すみません。今はちょっと、私どもが電光表示板でイメージしておりましたのは、今、トンネルの作業ヤードに、除山もそうですし、小渋川の非常口にも、ヤードのところには電光掲示板が置いてあります。それは、JR東海でいろんな作業ヤード、長野以外のところも作業ヤードにはそういうのを置きましょうっていうことで、電光掲示板を置いて、そこに数字が出てきます。それは、騒音と振動と交互に、何秒かおきに切りかわるようなので、リアルタイムに表示できるようなイメージのものを考えておりました。データにつきましては、データは、今考えたのは、ある程度、1ヶ月がいいのか3ヶ月がいいのか、そういう形で集約一一集約というか、お示しをするので考えておりましたけど、いただいた意見も踏まえて、できるかできないかっていうのは、まだちょっとわからないところありますけれども、検討したいと思います。

委員 お金さえかければできると思いますので、ぜひ。

会長 おそらく、ちょっと大き目な掲示板みたいな、電光掲示板っていうか、言い方が古いですよね、それがあつて、例えば現在の二酸化窒素の濃度が出て、幾つか出てきて、それで、ぱっとそのときの、その日の、その時間なりでもいいんだけど、マキシマム、ミニマムの数値が出てとか、アベレージでこうだとか、こういうことができるかどうかっていう、非常に高いかなあとは思うんですが、検討し

ていただく、ここのところでどうだっていうことも詰められないと思うんだけど、いかがですか。

J R ちょっと、つけられる場所もありますし、基本は、ほかのところのヤードについているのと同じものを基本で、ちょっと考えたいなとは思っております。余り大きいと、お借りしているところのお宅にも邪魔になるっていうのもありますし、なかなか難しいかなあとは考えております。

会長 ちょっと待ってください。  
一番現地で——現地っていうか、一番の大もとにあるんだけど、どうですか。

委員 昨年ですかね、秋、この環境測定をやるときに地区へ来て説明していただいて、その時点でそういうものはどうだということが地元から出ました。具体的なそういうものをどうのこうのっていうのはなかったと思うんですが、そういう御意見を受け入れていただいて、今検討していただいている、それが、さあ果たしてどの辺までが可能なのか、それで、どの辺までが知りたいのか、全てするのが一番いいと思うんですが、金額もありますんで、それとさっき言った、ただ、今までうるさいんじゃないか、臭いんじゃないかっていうのが目視できるということで大分変わってくると思います。ただ、今それが第一段階で、まだ、これからそれを煮詰めていって、常にありきではなくというもので次の話を進めていくという格好が一番ベストではなかろうかと思いますが。

会長 ということだそうですので、今は、数値をとりつつ、いざ出るぞっていう段階には、いろんな意味での希望に沿ったようなものに、ぜひ設置をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

J R まずは、ちょっと設置させていただいたもので様子を伺っていただいて、また、もう少し改良を御要望されるようでしたら、また、その都度検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長 わかりました。  
いずれ場外へ出すぞって、出ざるを得ませんので、そのときには、今言ったようなことが監視もできるようにしたいと、私どもとすれば、そうあるべきだと思っておりますので、ぜひJ R 東海さんも、そういうところで研究してください。それらの能力たるや、もう大丈夫だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

全体を通じていかがですか。

委員 すみません。環境測定をする種類ですけれども、自分よくわからないんだけど、これが国でいうレベルの測定、これでいいですよっていうレベルなのか、まだもう少し項目があつて調べたほうがいいのか、っていうのは、当議会に非常に知識の高い方がおりまして、今係が説明したのを報告されたんだけど、その程度の測定しかしていないのかっていうような判断がありましたので、そこをお聞きします。

会長 測定項目のことですね。

J R 今JR東海のほうでは、今、大気質については二酸化窒素と浮遊粒子状物質つていうのを測定しております。アセスのときから、この2項目を測定しているんですけども、この2項目が車両の運行に伴う大気質の変化っていうところで、それを調べるのに代表的な項目だっていうことでやっております。ほかのアセスでも大体そういう状況であるかと思います。

一方、県さんが測定していただいたのは、かなり細かくされておりまして、これは年に何回かというようなところでとられているんだと思いますけど、私ども、通年で今ずっととらせていただいているので、通年でとる項目はこの代表的なものでとつていて、あとは県さんのほうでスポット的に測るので細かい項目でとつていただくっていうことで、2つを併用してやっていけば、ある程度分かるんじゃないかなと考えております。

委員 今の説明だと、この測定なら大体心配ないと、これから工事が本格的に始まってダンプカーがどんどん走っても心配ないんだと、そういう解釈でいいわけですか。

J R 私どもとしては、代表的なものということで、これでいいのかなと考えております。

会長 どうぞ。

委員 ごみの中間処理施設なんかでも煙突から出る煙についてリアルタイムで表示しているじゃないですか。やっぱり、それだけの気持ちで堂々と、わしらはいい仕事をしているんですよ、どうですか皆さんという、そういう誇らしい気持ちで出していくというふうなことで、みんな安心をするっていうのがあるから、それを、

そういうのをやめて3ヶ月後に取りまとめて、平均値か何かわかりませんけども、出すんですみたいな話だと、何かぼんとあったときのやつが、そうやってごまかせるようにしてるんちゃうかなあみたいなことをみんな思わざるを得ない。だから、そんなふうなことはないよって、大丈夫、私たちこんなにちゃんとしているんだから、どうです、皆さん見てくださいという、そういう姿勢をぜひ示していただけたらいいと思うんですよ。それを、そういうのがないと、取りまとめて何ヶ月かしてから出しますみたいな話だと、大丈夫なのかしらと、本当は違うんじゃないのみたいな、何かこう、まぶしちゃっているんじゃないの何かあったときの話をみたいなことに思ってしまうので、そういうことのないように、ぜひ安心させていただきたいなと思います。

J R そういう御意見、御要望ということで承るということでよろしいでしょうか。

会長 やはり、それは、もちろん住める我々としても、それができれば一番いいというふうに思っておりますので、ぜひ、そういう前提で御検討いただきたい。表示の方法もということでございます。

それでは、全体を通じて、これを言い忘れたとか、聞き逃したとかいうことがありましたらお出しをいただければと思いますけれども。——よろしいですか。

委員 もう1度いいですか。

会長 はい。どうぞ。

委員 渡場から先、どこにどう行くとかいうのは、まだ全然それはわからないですか。

会長 それは、まだ決まっておりません、全く。

最終的には、沿線を通るっていうことになったら、もちろん道路はどこを通ってもいいんですけど、それは通行を制限するわけにいきませんけれども、やはり沿線の集落の皆さん、そういう意味で総代さんとかもお願ひしていますし、運搬先についていうと、今度は村全体の、場合によっては問題にもかかわってきますから、これは、このときには村の課題として今度は、だめということはもちろん言えないわけですけど、考える場面も出てくるかというふうに思っております。

いいですか。

委員 はい。

会長 それでは、長時間にわたりありがとうございました。

幾つか前進をしたというか、砂防の検討委員会の中でかなりのものが詰まっておるようだということを確認できたかと思います。

ただ、もちろん環境測定のあり方については、表示の方法につきましても含めて、これから大きな課題として残るわけでありますので、これは次回につなげていきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、きょうの協議は、これで閉じたいと思います。  
事務局にお返しをします。

#### 4 その他

幹事 それでは、事務局からその他のその他ということでありまして、次回に向けてのこととで2点ほど、ちょっとお願ひというかをしたいと思います。

お手元の資料2ページの委員の名簿をちょっとご覧いただきたいんですが、委員さんの任期っていうのが一応ございまして、2年間ということになっております。ちょっと若干中途半端なのですが、この3月29日をもって一旦2年の任期は一区切りということになります。改めて、またお願ひをするわけですが、当然、自治組織の代表の方、議員さんについては引き続きということになろうかと思いますが、特に村長が認める方ということでお願いをしている皆さんにつきましては、最初にお願いをするときに公募をしてお願いをしてきたという経過もございます。ということで、一旦任期の切りを迎えるということでありまして、改めて、また公募ということをしていきたいというふうに現在は考えております。といったことがありますので、次回の協議会につきましては、その公募をした委員さんに参加していただけるようなタイミングになろうかということで、6月くらいかなあと今のところちょっとと思っておりますけれども、時期としてはそのぐらいになろうかというふうに思っております。

また、この場で協議をいただく点につきましても、本日、会議の中で出された意見ももちろんありますが、やはり目下の懸案は、いわゆる半の沢の設計に関する部分のことかということふうに思います。したがいまして、これについては、いわゆる照査が進んで、より具体化してきたものについて、今後の管理のことも含めてありますけれども、御議論いただけるようなタイミングでもって協議会を開催できたらというふうに思っております。

なお、協議会全体は、一応年4回くらい開催できればと思っておりますが、協議が必要な事案が生じましたら都度お集まりをいただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、閉会とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
では、閉会を副会長、お願ひいたします。

## 5 閉会

副会長 どうも長時間にわたりまして御協議をいただきましてありがとうございました。工事の進捗状況、それから半の沢の関係の工事についての説明等がありました。また、工事カレンダーの日程等についてもカレンダーで説明があったわけですが、いろいろなことで、連絡先等ということで問い合わせ先の、資料の中でＪＲ東海さんだとか、そこに載っておりますので、そこへ聞いていただくことがあれば、これも参考にしていただいて聞いていただくのもいいんですが、また、特に対策委員会を通じて質問事項等、要望事項等を上げたほうがいいというものがあれば、事務局のほうへ直接電話なり連絡をいただきたいというふうに思います。

きょうは大変長時間にわたりまして御苦労さまでした。

ありがとうございました。

以上をもちまして閉会といたします。

御苦労さまでした。

以上